

令和7年度第1回

# 和歌山県育休任期付職員採用試験案内

## 和歌山県育休任期付職員（資格免許職）採用試験案内

(問合せ先) 和歌山県人事委員会

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL 073-441-3763 (直通)

FAX 073-433-4085

メールアドレス e2101001@pref.wakayama.lg.jp



○和歌山県育休任期付職員は、和歌山県庁や県内の地方機関で、育児休業を取得した職員の代替職員として勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。

○採用については、おおむね令和7年9月から開始しますが、職員の育児休業の取得状況によっては、必ずしも令和7年9月になるとは限りません。

○任期は、おおむね8か月以上3年未満（対象職員の産前・産後休暇期間中の代替職員（臨時的任用職員）と通算するとおおむね1年以上）で、各職員の育児休業請求期間に応じ採用時に決定します。なお、職員の育児休業の取得状況により、採用時に決定された任期は、短縮し、又は延長される場合があります。

### 試験制度の主な変更点

合格発表時の郵送による通知は行いません

合格発表は、和歌山県職員採用情報サイトのトップページに掲載します。

○受付期間 令和7年5月19日（月）午前10時～令和7年6月6日（金）午後4時

○第1次試験日時 令和7年6月29日（日）午後1時

○第1次試験場所 和歌山会場 和歌山県民文化会館

（和歌山市小松原通一丁目1番地）

田辺会場 紀南文化会館（田辺市新屋敷町1）

### 1 試験区分、勤務地区分、採用予定人員、職務内容等

	試験区分	勤務地区分	採用予定人員	主な職務内容・勤務地
高校卒業程度	一般事務	和歌山A	12人程度	本庁等（和歌山市）における事務
		和歌山B	1人程度	県立文書館（和歌山市）における事務
		紀北	1人程度	伊都振興局地域づくり部（橋本市）における事務
		紀中	1人程度	有田振興局地域づくり部（湯浅町）における事務
	土木	紀北	1人程度	伊都振興局建設部（橋本市）における道路事業の調査、測量、設計及び施工に関する業務等
	農業	和歌山	1人程度	海草振興局農林水産振興部（和歌山市）における農業の担い手の確保及び育成に関する業務等
資格免許職	保健師	和歌山	1人程度	海草振興局健康福祉部（海南市）における指定難病医療費助成制度、難病対策協議会及び母子保健報告に関する業務
		紀中	1人程度	日高振興局健康福祉部（御坊市）におけるがん対策、生活習慣病予防対策及び健康づくり等に関する業務
	看護師	紀中	2人程度	県立こころの医療センター（有田川町）における看護師業務

(注) 1 申し込みできる試験区分は、このうち一つに限ります。ただし、当該試験区分に勤務地区分が複数ある場合は、第2志望の勤務地区分まで申し込むことができます（第1志望は必ず選択し、第2志望の選択は任意。）。なお、申込書の受理後に「試験区分」及び「試験会場」の変更是できません。また、同日に実施する「任期付短時間勤務職員採用試験」、「道路管理技術員、動物保護指導員及び農林技術専門員採用試験」との重複申込みはできません。

2 表の採用予定人員又は勤務地は、職員の育児休業等の取得状況により変更する場合があります。変更となる場合の勤務地の範囲は次の表のとおりです。

勤務地区分	勤務地の範囲
和歌山	和歌山市、海南市、海草郡
紀北	橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡
紀中	有田市、御坊市、有田郡、日高郡

3 勤務地は、組織の統廃合等により、他の地域に変更になる場合があります。

4 採用後の職務内容等については、本人の希望を配慮したうえで決定しますが、希望どおりにならない場合があります。

5 採用後の職務には、パソコン操作に関する基本的な知識が必要となります。

## 2 受験資格

(1) 次の試験区分については、申込み時に資格要件を必要とします。

試験区分	資格要件
保健師	保健師の免許取得者
看護師	看護師の免許取得者

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(イ～エは、地方公務員法第16条に規定する人)

ア 日本国籍を有しない人(保健師及び看護師を除く。)

イ 禁錮(令和7年6月1日以降は「拘禁刑」)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

ウ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 民法の一部を改正する法律附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

## 3 試験日、試験地、合格発表

	試験日	試験地	合格発表
第1次試験	令和7年6月29日(日) 午後1時	和歌山市 田辺市	令和7年7月17日(木)に和歌山県職員採用情報サイト( <a href="https://pref-wakayama-recruit.jp/">https://pref-wakayama-recruit.jp/</a> )のトップページに掲載します。 <b>(通知は行いません。)</b>
第2次試験	令和7年7月30日(水) 又は同月31日(木)の いずれか指定する1日	和歌山市	令和7年8月8日(金)に和歌山県職員採用情報サイトのトップページに掲載します。 <b>(通知は行いません。)</b>

※上記の試験日及び合格発表日は変更する場合があります。

**※第2次試験の日時・場所は、第1次試験の合格発表時に和歌山県職員採用情報サイトでお知らせします。**

## 4 試験の方法、内容

	種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	基礎能力試験 (SCOA) (択一式)	300点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(120題を全問必須解答) <出題分野> 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識、基礎英語	1時間
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 なお、検査結果は、第2次試験の面接試験の参考資料とします。	
第2次試験	面接試験	420点	人物、能力、性格等についての個別面接	

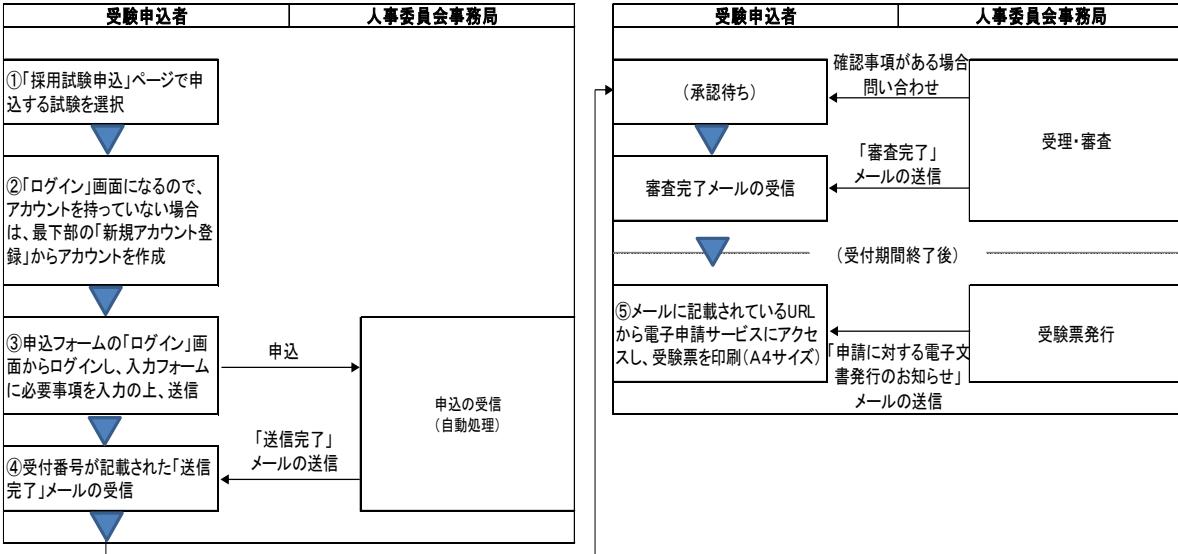
(1) 試験の内容は、一般事務、土木及び農業については、高等学校卒業程度とし、資格免許職の試験区分の保健師は大学卒業程度、看護師は短期大学卒業程度で行います。

(2) 第1次試験の合格者は、第1志望の勤務地区分において基礎能力試験の得点順に決定します。

最終合格者は、第2次試験の得点の高い者から順に、勤務地区分の志望順に決定します(第1志望の勤務地区分が採用予定人員に達している場合は、第2志望の勤務地区分で合否を決定します。志望していない勤務地区分で合格することはできません。)。

なお、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、不合格となります。

## 5 受験手順と受付期間

<p><b>申込方法</b></p> <p>電子申請サービスにより申し込んでください。（ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますのでプリンターが必要です。）和歌山県職員採用情報サイトのトップページにある「ご応募はこちら」をクリックし、「採用試験申込」のページにある「令和7年度第1回和歌山県育休任期付職員及び任期付短時間勤務職員（資格免許職を含む。）採用試験」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。</p>	 和歌山県職員採用情報サイト
<p><b>受付期間等</b></p> <p><b>令和7年5月19日（月）午前10時～令和7年6月6日（金）午後4時まで</b></p> <p>※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。</p> <p>※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。</p> <p>※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。</p>	
<p><b>電子申請サービスによる申し込み手順</b></p>  <pre>     graph TD       subgraph "受験申込者"         1["①「採用試験申込」ページで申込する試験を選択"]         2["②「ログイン」画面になるので、アカウントを持っていない場合は、最下部の「新規アカウント登録」からアカウントを作成"]         3["③申込フォームの「ログイン」画面からログインし、入力フォームに必要事項を入力の上、送信"]         4["④受付番号が記載された「送信完了」メールの受信"]         5["⑤受付番号が記載された「送信完了」メールの送信"]       end        subgraph "人事委員会事務局"         A["確認事項がある場合 （承認待ち）"]         B["問い合わせ"]         C["審査完了メールの受信"]         D["（受付期間終了後）"]         E["⑤メールに記載されているURLから電子申請サービスにアクセスし、受験票を印刷(A4サイズ) 「申請に対する電子文書発行のお知らせ」メールの送信"]         F["受験票発行"]       end        1 --&gt; 2       2 --&gt; 3       3 --&gt; 4       4 --&gt; 5       5 --&gt; A       A --&gt; B       B --&gt; C       C --&gt; D       D --&gt; E       E --&gt; F   </pre> <p>※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。      ※申請時に利用したアカウント情報は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。      ※顔写真を提出いただく必要があります。申込み前6ヵ月以内に撮影した本人の写真（脱帽、正面向、無背景、縦横比おおむね4：3）の画像ファイルを申込フォームに添付してください。（.png、.jpg、.jpeg の 10 メガバイトまでのファイルが添付可能）      ※④の「送信完了」メールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局に問い合わせてください。      ※「審査完了」メールが「送信完了」メール受信後3日以内（日曜日、土曜日、祝日を除く。）に届かない場合は、和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。      ※⑤の受験票は、A4 サイズの紙に印刷してください。      ※試験当日、受験票を必ず持参してください。</p>	

**※電子申請サービスにより申し込むことができない場合は、必ず令和7年5月29日（木）までに和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできません。**

**※車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時にその旨を申し出てください。**

(注) この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

## 6 合格から採用まで

(1) 一般事務、土木及び農業の最終合格者は、和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求により和歌山県人事委員会が提示し、その中から採用者が順次決定されます。採用は、おおむね令和7年9月から開始されますが、職員の育児休業の取得状況により、各々の採用時期に違いがあります。

また、**職員の育児休業の取得状況によっては、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。（採用候補者名簿の有効期間は原則1年です。）**

(2) 資格免許職採用試験の最終合格者の採用は、おおむね令和7年9月から開始されますが、職員の育児休業の取得状況により、変更する場合があります。

また、**職員の育児休業の取得状況によっては、採用されない場合があります。**

(3) 任期は、おおむね8か月以上3年未満（対象職員の産前・産後休暇期間中の代替職員（臨時的任用職員）期間と通算するとおおむね1年以上）で、各職員の育児休業請求期間に応じ採用時に決定することになります。なお、職員の育児休業の取得状況により、採用時に決定された任期は、短縮し、又は延長される場合があります。

(4) 勤務時間等、休日等は次のとおりですが、時間外勤務(休日勤務を含む。)をしていただく場合があります。

試験区分等	勤務時間等	休日等
一般事務（和歌山A・紀北・紀中）、土木（紀北）、農業（和歌山）	午前9時から午後5時45分まで	日曜日、土曜日、祝日、年末及び年始
一般事務（和歌山B）	午前9時30分から午後6時15分まで	日曜日又は土曜日のうちいずれか1日（ただし、祝日勤務あり。）、月曜日（休館日）、年末及び年始
保健師（和歌山、紀中）	午前9時から午後5時45分まで	日曜日、土曜日、祝日、年末及び年始
看護師（紀中）	交代制勤務（日曜日、土曜日、祝日、年末及び年始を含む。）	4週8休

(5) 採用時の給料等の月額は、おおむね以下のとおり（令和7年4月1日現在において一般事務、土木及び農業は高等学校卒業程度、保健師は大学卒業程度、看護師は短期大学卒業程度の学歴を有する人の額）で、民間企業等の職歴、一般事務、土木及び農業は高等学校卒業、保健師は大学卒業、看護師は短期大学卒業を超える学歴その他の経歴に応じて次の表の給料等の月額より多い額となります。（医療職給料表（3）が適用される試験区分については、経歴は資格免許取得後の経験年数のみ換算されます。）

試験区分等	給料等の月額（地域手当を含む。）	適用給料表
一般事務（和歌山A・和歌山B・紀北・紀中）、土木（紀北）、農業（和歌山）	204,225円（和歌山市又は橋本市が勤務地である場合） 200,335円（和歌山市及び橋本市を除く勤務地である場合）	行政職給料表
保健師（大学卒）	266,255円	医療職給料表（3）
看護師（短大3卒）	280,057円	

このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 7 車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験

車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に該当欄に「希望する」を選択した上、申し込み後速やかに和歌山県人事委員会事務局に連絡してください。

## 8 試験結果の情報提供

この試験の結果について、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。情報提供の手続きは、「申請に対する電子文書発行のお知らせ」メールを送信しますので、メールに記載された方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

試験の種類	情報提供の対象者	内容	期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点、順位及び合格基準に達していない場合はその旨	合格発表日の翌日（日曜日、土曜日及び祝日を除く）の午後3時から1か月間
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点 合格基準に達していない試験種目 第1次試験の得点及び順位 第2次試験の得点及び順位	

## 9 その他

- (1) 育休任期付職員の任期以外の勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、分限等）については、任期の定めのない職員（一般職員）と基本的に変わりはありませんが、**育休任期付職員から一般職員への切り替えや、対象となった育児休業取得職員以外の職員の代替職員になることは一切ありません。**
- (2) **大雨・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、第1次試験については試験当日の午前10時までに、第2次試験については試験当日の午前7時までに、変更の有無を決定します。**決定した内容については、和歌山県職員採用情報サイト(<https://pref-wakayama-recruit.jp/>)に掲載します。適宜上記サイトを確認してください。